

自動車運転代行業の成立要因

—富山県の2つの自動車運転代行業者を事例に—

富山大学人文学部人文学科
社会文化コース人文地理学研究室
11610192 渡邊 俊介

1

目次

1. 問題の所在
2. 先行研究
3. 研究目的・方法
4. 調査結果
5. 考察
6. おわりに
7. 参考文献

2

1.問題の所在

日本の労働市場：労働に見合った価格、適正価格が決まっている。
労働内容に対して資格やスキルが必要な仕事ほど、報酬としての賃金水準が高くなる。

(例)： 弁護士、医師、大学教授 etc...



しかし、社会には資格やスキルを必要とするにもかかわらず労働者が低賃金や整っていない労働環境で働かされている仕事が存在する。

本来成立しないはずの仕事が成立するのは何故？

3

2.先行研究

看護師（看護婦）



佐藤（2015）は、本来なら対価が支払われるべき仕事に対して、ジェンダー化されていることを理由に労働の搾取がされていると指摘。



角田（2007）は、看護師が病院などに就労の場が限定されることや、配偶者の就業地に制約されることで就業移動が困難になっていると指摘。



角田（1994）は、労働者側の看護師に対して雇用主が労使交渉の立場で優位に立ち、看護師の賃金をより安く買い叩いていると指摘。

労働と給与が見合わない仕事が発生してしまっている。

4

2.先行研究

アニメーター



勇上（2006）は、広告代理店や放送局などの流通業者による製作費の切り下げと著作権の独占により適正水準を下回る作業単価が生まれたと指摘。



松永（2016）は、アニメーター自身は労働と給与が見合っていないことを自覚しつつも問題視していないと指摘。



原田（2011）は、「夢」を追う若者の意識を利用した労働の搾取がされていると指摘。

労働と給与が見合わない仕事が発生してしまっている。

5

2.先行研究

介護労働者



井口（2012）は、日本の介護分野では政策的に主婦や若者といった賃金が低くみなされている人々が多用されていると指摘。
→介護労働者は低賃金労働という評価がされている。



中野（2016）は、福祉専門職は、既婚女性が多い職種であり世帯主である男性から独立（転職）することが難しいと指摘。

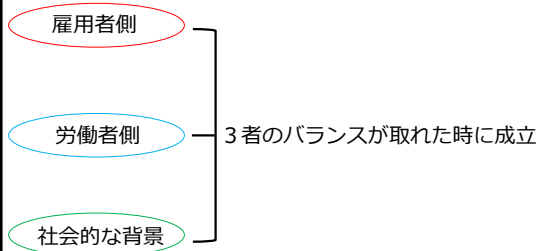


中野（2016）は、雇用主が介護労働者の生産性やスキルよりも低い賃金を提示しているという指摘。

労働と給与が見合わない仕事が発生してしまっている。

6

2. 先行研究



7

3. 研究目的・方法

研究対象：自動車運転代行業

- ・ 第二種運転免許という国家資格が必要だが、賃金が低く設定されている職業。
- ・ 自動車運転代行業の従事者を対象とした研究はされていない。
- ・ 従事者のほとんどがパートやアルバイトのような非正規労働者が多い。



安い労働市場として自動車運転代行業が成立してしまっている
要因を明らかにする。

8

3. 研究目的・方法

〈調査対象〉 富山県の2つの自動車運転代行業者

〈調査期間〉 2019年8月～10月

- 〈調査内容〉
- ・ 従事者に対するアンケート調査、聞き取り調査
 - ・ 雇用者への聞き取り調査
 - ・ 全国運転代行協会への聞き取り調査

9

4. 調査結果

全国運転代行協会の結果

- ・ 社会において自動車運転代行業は認知されてきているが、法制定前の自動車運転代行業のイメージが残っている。
- ・ いまだに脱法行為や公安の立ち入りを掻い潜って業務を行う業者も存在する。
- ・ 自動車運転代行業に対する警察側の取り締まりが甘くなっている。

10

4. 調査結果

雇用者の結果

- ・ 業種自体の人手が足りないからこそダブルワークとして働きに来る従事者がいることで業務が成り立っている。
- ・ タクシー事業と違い、料金を一律にできていない。利益を得ようと料金を極限まで下げて人件費を削減しようとする雇用者がいる。
- ・ 飲酒運転が規制されてきたことにより運転代行業の利用者が増加。それに目を付けた者が参入した結果、料金競争が始まった。

11

4. 調査結果

従事者の結果

- ・ 従事者23名中13名がダブルワークとして自動車運転代行業を選択。
- ・ 就業動機で「本業以外の夜の空いた時間にできる仕事だから」、「シフト、休暇等で時間の融通が利くから」、「日払いだから」と回答。
- ・ 13名全員が今後も自動車運転代行業を続けると回答。

12

5. 考察

社会的背景： 世間からいまだ立場の弱い業種というイメージ
料金が安いイメージ

雇用者： 事業者間でも価格競争が起きている。→人件費を削減

労働者： **ダブルワークとして代行業を選択。**
本業があくまでメインとして考えている。 →**自発的に就業**

3つのバランスが
保たれている



自動車運転代行業という働きと給与が見合わない業種が成り立ってしまっている。

13

6. おわりに

自動車運転代行業全体の課題

- 単価を上げても顧客に利用してもらえるよう業界が一体となり、社会からのイメージ改善を図る。
- 自動車運転代行業界の社会的地位を上げるためにタクシー業界を見習い、組織的に取り組まなければならない。（料金システムの一律化）



零細事業者の取り締まり、事業者間の料金競争を抑制

14

7. 参考文献

- 井口克郎 2012. 介護労働者の低賃金構造の理論的考察：介護・サービス労働の特性と社会保障制度。人間社会環境研究 24:125-140.
- 亀山幸吉・佐藤純子・細井善 2009. 保育・介護労働の現状と課題。淑徳短期大学研究紀要 48:1-20.
- 佐藤典子 2015. 2025年問題と看護師の過労・離職の現状－ジェンダー化された職業に関する一考察－。千葉経済論叢 52:1-23.
- 土田耕司 2010. 福祉現場における介護人材不足の背景。川崎医療短期大学紀要 30:41-45.
- 角田由佳 1994. 看護婦の労働市場－不完全市場仮説の日本への適用可能性－。医療と社会 4(1):171-197.
- 中野あい 2016. 資格専門職と賃金。KOBUE UNIVERSITY Discussion Paper. No.1619:1-23.
- 西川盛規子 2009. 介護労働の実態。労働調査 4-8.
- 花岡智恵 2009. 賃金格差と介護従事者の離職。季刊社会保障研究 45(3):269-286.
- 濱島康恵・高木和美・芦田麗子 2013. 看護・介護労働者の労働・健康・生活上の問題に関する聞き取り調査報告。日本医療経済学会会報 30(1):44-69.
- 原田浩 2011. 『夢を追うクリエイター意識を利用した過酷な働き方－アニメ・ビジネスの現場から－』 阪田滋編『ワークルール・エグゼンプション守られない働き方－』。学芸の友社:48-56.
- 松永伸太郎 2016. アニメーターの過重労働・低賃金と職業規範－「職人」的規範と「クリエイター」的規範がもたらす仕事の論理について－。労働社会学研究 17:1-25.
- 勇上和史 2006. アニメ産業における労働。日本労働研究雑誌 549:49-51.
- 角田由佳 2007. 『看護師の働き方を経済学から読み解く－看護のポリティカル・エコノミー』。医学書院。

15